

函館市旅館業法施行条例の一部を改正する条例（案）に対する  
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について

案 件 名	函館市旅館業法施行条例の一部を改正する条例（案）
募 集 期 間	令和2年(2020年) 11月27日(金)～12月28日(月)
担 当 課	保健所生活衛生課
意見提出者数	法人等1団体

○函館市旅館業法施行条例の一部を改正する条例（案）に対する意見の概要と市の  
考え方

※「意見の概要」については、原文を要約して載せています。

意見の概要		市の考え方
1	<p>I C T 関係は、最低限旅館ホテル なみの準備が必要と思います。 この事により同宿者並びにその施 設の従業員の安心安全を守る事にも つながり、雇用の維持促進にも関連 していくと思います。</p>	<p>貴重なご意見として、今後の条例運用 の参考とさせていただきます。</p>
意見等を考慮した 結果の修正案	意見による修正はありません。	
結果の配付場所	保健所生活衛生課（函館市総合保健センター3階）	
お問い合わせ先	保健所生活衛生課 TEL：0138-32-1521      FAX：0138-32-1505	